

# 第4次 大仙市男女共同参画プラン 概要版

令和7年度 ▶▶ 令和11年度



## 計画策定の趣旨

本市では、これまで3次にわたる「大仙市男女共同参画プラン」のもと、「ともに輝く男女共同参画のまち」の実現に向けて男女共同参画と女性活躍の推進に関する施策を一体的に進めてきました。

こうした取組が一助となり、男女共同参画意識の着実な浸透がみられる一方で、依然として女性に偏る家事や育児や根強く残るアンコンシャス・バイアスが課題となっており、急速に進行する人口減少・少子高齢化や変化が著しい社会経済情勢の中で、男女共同参画を取り巻く課題は複雑化しています。

こうした状況を踏まえ、若い世代を中心とした価値観や希望するライフコースの変化を的確に捉えながら、若者や女性に選ばれる、新たな時代の「ともに輝く男女共同参画のまち」の実現に向け、総合的かつ計画的に取組を推進していくため、「第4次大仙市男女共同参画プラン」を策定するものです。

本市は、2022年(令和4年)に「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもその視点を取り入れ、各種取組を推進していきます。

なお、女性の活躍推進は、女性の優遇や活躍を目的としたものではなく、性別にかかわらず誰もが平等な機会を得て、意欲に応じて活躍することができる社会、そして、性差を理解し生きやすい社会を創ることであり、本市が目指すまちの姿でもあります。



## 基本理念

「大仙市男女共同参画推進条例」に掲げる次の5つの理念を、本計画の基本理念とします。

1. 男女の人権尊重
2. 社会における制度又は慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定過程への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調

## 計画の位置付け

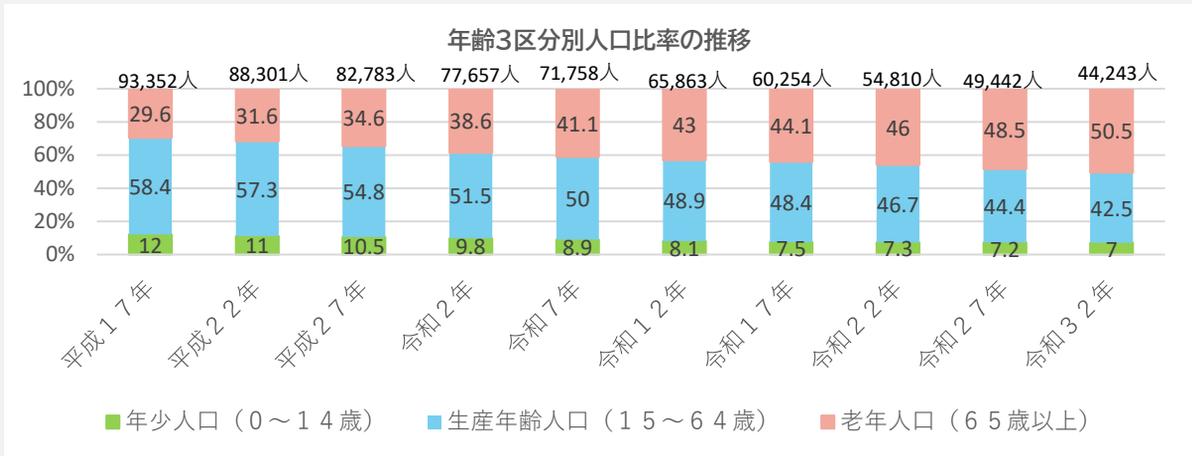
- 「男女共同参画社会基本法」に定める市町村男女共同参画計画、及び「大仙市男女共同参画推進条例」に基づく計画として位置付けます。
- 「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画を包含します。

## 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

# 大仙市の現状

## ・人口の状況

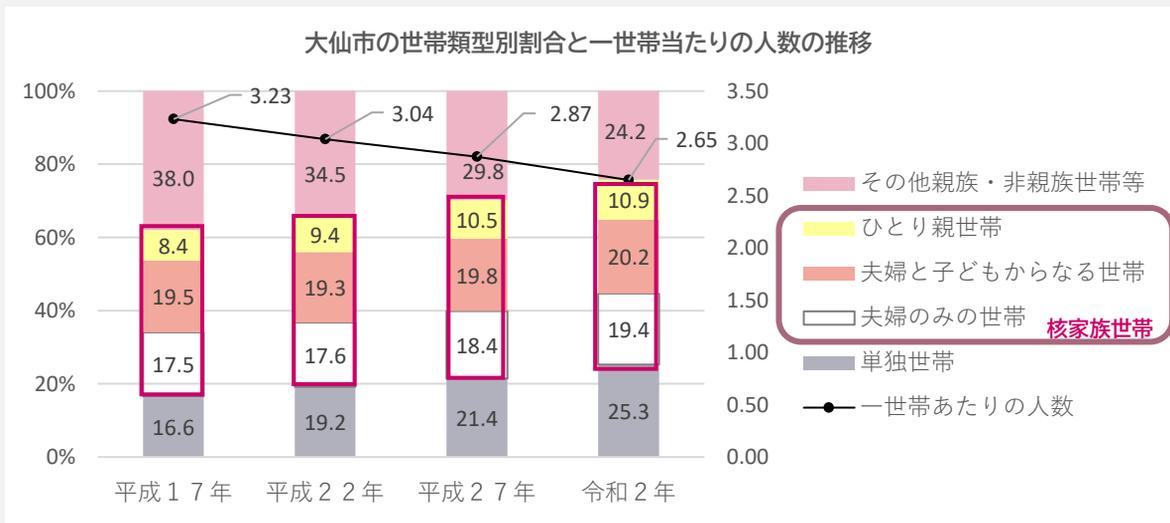


資料：令和2年までは国勢調査（令和2年以降は社人研による推計）

本市の総人口は、令和2年に8万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後も人口減少は進行し、令和32年には44,243人になると見込まれています。

また、年齢3区分別人口の比率を見ると、65歳未満の人口が減少し続けている一方で、65歳以上の人口は増加しており、令和32年には、65歳以上の人口が65歳未満の人口を上回ると推計されています。

## ・世帯の状況

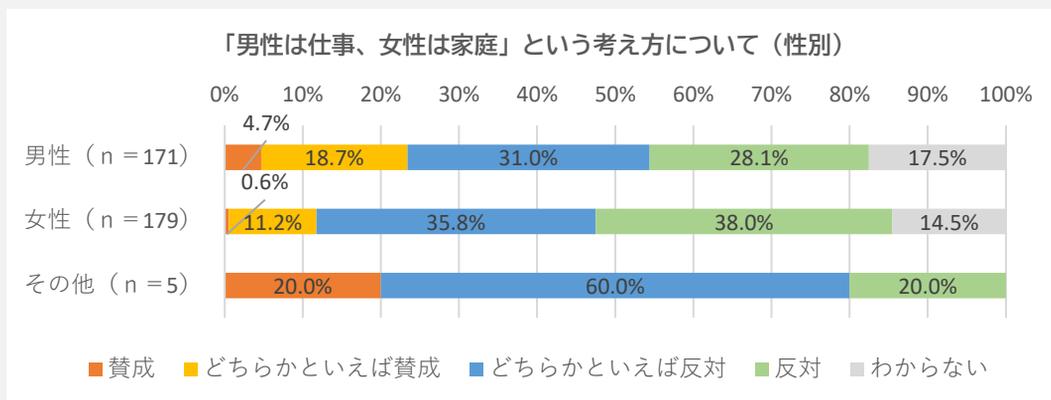


資料：国勢調査

世帯の類型別で見ると、「単独世帯」と「核家族世帯」の割合が上昇し、一世帯当たりの人数は減少傾向にあります。

# 市民の男女共同参画に関する意識

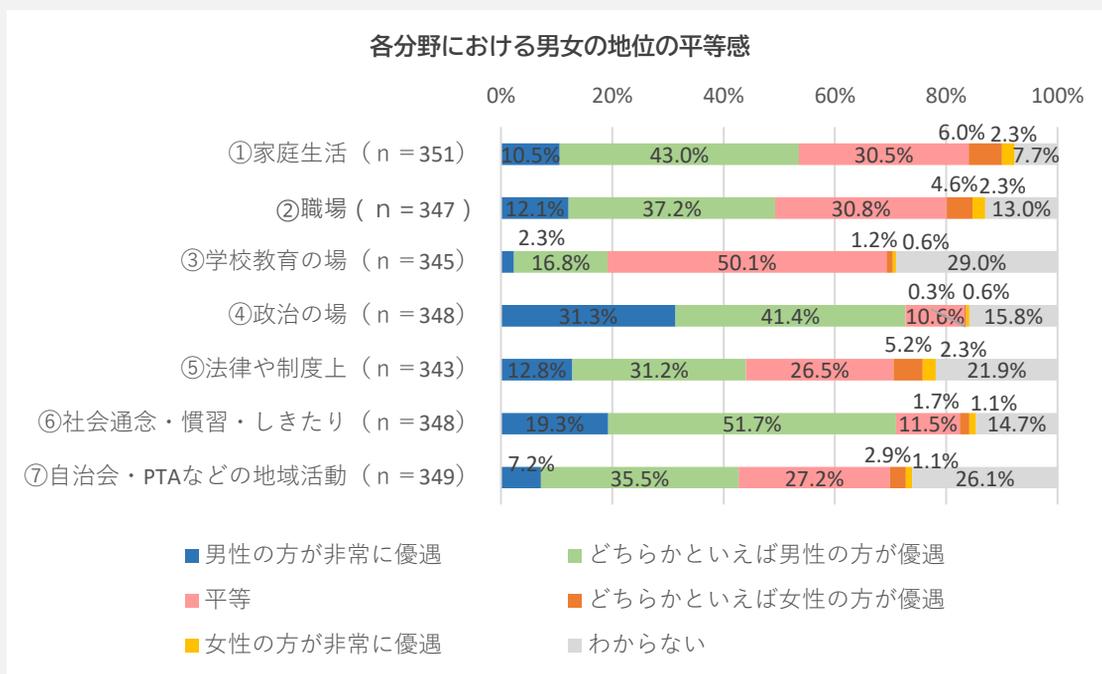
## ・「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担意識について



資料：「大仙市男女共同参画に関するアンケート調査（令和6年度）」

「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方について、男女ともに反対意見が賛成意見を大きく上回っており、男女平等意識が浸透していることが伺えます。一方で、男女別で見ると、男女間で意識に差が生じています。

## ・男女の地位の平等感について



資料：「大仙市男女共同参画に関するアンケート調査（令和6年度）」

『学校教育の場』では、平等の割合が5割を超え、男女平等意識が浸透していることが伺えますが、その他の分野では「男性優遇」と感じている人の割合が未だ多数を占めています。

# 誰もがイキイキと「ともに輝く男女共同参画のまち」

## ■計画の体系

本プランは、3つの基本目標のもと、8つの基本施策と16の具体的な取組で構成されています。

基本目標	基本施策	具体的な取組
<b>基本目標Ⅰ</b> あらゆる分野において女性が参画し活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画に位置付け】	<b>基本施策1</b> 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	(1) 雇用の場における男女平等な環境づくり
		(2) 多様な働き方の推進と誰もが仕事と家庭生活を両立できる社会づくり
		(3) 子育てや介護の支援の充実
		(4) 女性が働き続けることができる環境づくり
	<b>基本施策2</b> 政策や方針決定過程への女性参画の拡大と男女共同参画の視点を取り入れた地域づくり	(1) 管理職や役員等への女性の登用拡大
		(2) 地域における女性活躍の場の創出
<b>基本目標Ⅱ</b> 人生100年時代を踏まえた健やかで安全・安心に暮らせる地域づくり	<b>基本施策1</b> 生涯にわたりいきいきと暮らせる健康支援	(1) ライフステージに応じたところとからだの健康づくり
		(2) 性差を踏まえた男女への健康支援
	<b>基本施策2</b> 多様な立場を理解し誰もが安心して暮らせる生活環境の整備	(1) ひとり親家庭への支援
		(2) 若者の自立支援と高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備
		(3) 多様な価値観への理解促進
	<b>基本施策3</b> 防災分野における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
	<b>基本施策4</b> 暴力やハラスメントを許さない社会づくり	(1) ジェンダーを理由としたあらゆる暴力の防止に向けた普及啓発
		(2) 安心して相談できる体制の整備
<b>基本目標Ⅲ</b> 誰もが個性と能力を発揮できる持続可能な社会の基盤づくり	<b>基本施策1</b> 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消
	<b>基本施策2</b> あらゆる場における教育や学習の充実	(2) 学校・地域・家庭における男女共同参画の推進

基本施策1

雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

働くことを希望する全ての人が、性別や年齢に関係なく、その能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活を両立しながら充実した生活を送ることができるよう、様々な主体と連携しながら職場環境の整備に取り組んでいきます。

具体的な  
取組

- (1) 雇用の場における男女平等な環境づくり
- (2) 多様な働き方の推進と誰もが仕事と家庭生活を両立できる社会づくり
- (3) 子育てや介護の支援の充実
- (4) 女性が働き続けることができる環境づくり

基本施策2

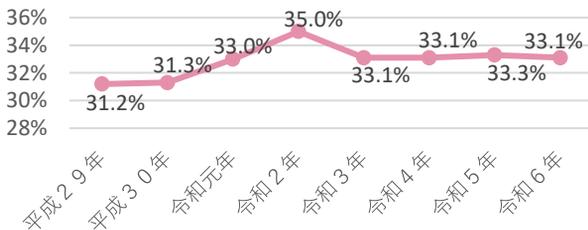
政策や方針決定過程への女性参画の拡大と男女共同参画の視点を取り入れた地域づくり

多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、行政が率先して女性の参画拡大に取り組むとともに、男女それぞれの意見を政策・方針決定過程へ反映する機会の確保に努めます。

具体的な  
取組

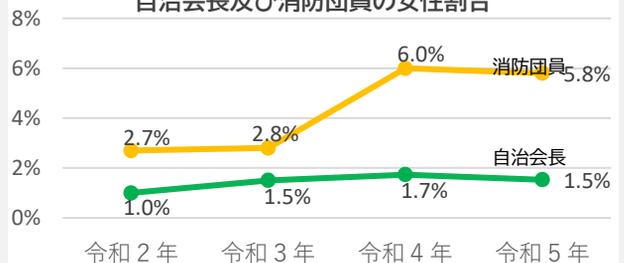
- (1) 管理職や役員等への女性の登用拡大
- (2) 地域における女性活躍の場の創出

審議会等における女性の割合



資料：大仙市総合政策課調べ

自治会長及び消防団員の女性割合



資料：大仙市総合政策課調べ

成果指標	現状値	目標値 (R11年度)
職場において男女平等と感じる割合	30.8% (R6年度)	50.0%
市職員の課長級以上職員に占める女性の割合	25.8% (R6.4.1時点)	30.0%
「ポジティブ・アクション」の認知度	25.1% (R6年度)	50.0%
市の審議会等における女性委員の割合	33.1% (R6.4.1時点)	40.0%

**基本施策1** 生涯にわたりいきいきと暮らせる健康支援

男女がお互いの性差を十分に理解し、健康で自分らしい生活を送ることができるよう、生涯を通じたところとからだの健康支援を図ります。

具体的な  
取組

- (1) ライフステージに応じたところとからだの健康づくり
- (2) 性差を踏まえた男女への健康支援

**基本施策2** 多様な立場を理解し誰もが安心して暮らせる生活環境の整備

社会や経済状況が変化していく中で、複雑化・複合化する困難を抱える人々が安心して暮らせることができるよう、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

具体的な  
取組

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 若者の自立支援と高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備
- (3) 多様な価値観への理解促進

**基本施策3** 防災分野における男女共同参画の推進

災害から受ける影響やニーズなど、男女の違いに十分に配慮した災害対応を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

具体的な  
取組

- (1) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

**基本施策4** 暴力やハラスメントを許さない社会づくり

あらゆる人権が尊重される社会の実現に向けて、DVやハラスメント等の暴力を絶対に許さないという社会認識の醸成に努めるとともに、被害を受けた人に対する適切な支援を行います。

具体的な  
取組

- (1) ジェンダーを理由としたあらゆる暴力の防止に向けた普及啓発
- (2) 安心して相談できる体制の整備

成果指標	現状値	目標値 (R11年度)
住み良さの満足度	85.8% (R6年度)	90.0%
65歳における平均余命と日常生活動作が自立している期間の平均の差	男性0.9歳、女性2.0歳 (R元年度)	縮小
自殺率 (人口10万人当たりの自殺者数)	21.7 (R5年度)	15.8

**基本施策1** 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

あらゆる場において男女共同参画を学ぶ機会を充実させ、性別役割分担意識等の性別による偏見や先入観、固定観念の払拭に向けた啓発や、意識改革・行動変容の促進に取り組めます。

具体的な  
取組

- (1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消

**基本施策2** あらゆる場における教育や学習の充実

性別や年齢、国籍等に関わりなく、お互いの個性を認め合う意識や価値観を育むため、学校や地域、家庭が互いに連携し、男女平等に関する情報や学習・教育の機会が充実している社会を目指します。

具体的な  
取組

- (1) 学校・地域・家庭における男女共同参画の推進

成果指標	現状値	目標値（R11年度）
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合	66.8%（R6年度）	90.0%
学校教育の場において男女平等と感じる人の割合	50.1%（R6年度）	70.0%
地域活動の場において男女平等と感じる人の割合	27.2%（R6年度）	50.0%
家庭生活の場において男女平等と感じる人の割合	30.5%（R6年度）	50.0%
「固定的性別役割分担意識」の認知度	19.5%（R6年度）	50.0%
「アンコンシャス・バイアス」の認知度	11.6%（R6年度）	50.0%

第4次大仙市男女共同参画プラン（概要版）  
令和7年3月 策定

編集・発行 大仙市企画部総合政策課  
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号  
TEL 0187-63-1111（代） FAX 0187-63-1119  
ホームページ <https://www.city.daisen.lg.jp/>